

## 会 議 録

会議の名称	第1回茨木市総合計画審議会
開催日時	平成26年6月23日(月) (午前・午後) 10時00分 開会 (午前・午後) 11時20分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	山内 直人
出席者	〔 委 員 〕 宮井 美穂、森本 康嗣、山田 理香 <以上、市民 3名>  今西 幸蔵、小尾 義則、肥塚 浩、新野 三四子、久 隆浩、 松田 曜子、山内 直人 <以上、学識経験者 7名>  明瀬 秀憲、大上 眞明、奥本 浩久、長田 佳久、木村 正文、 小池 伸一、福井 紀夫 <以上、関係団体から推薦された者 7名>  朝田 充、安孫子 浩子、上田 光夫、桂 睦子、篠原 一代、 長谷川 浩 <以上、市議会から推薦された市議会議員 6名> 【23名】
欠席者	萬谷 千寿穂 【1名】
事務局職員	木本市長、楚和副市長、柴崎副市長、河井企画財政部長、 上田企画財政部次長兼政策企画課長、岡田政策企画課長代理、 向田政策企画課政策推進係長、川寄政策企画課職員、 中田政策企画課職員 【9名】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 開会 (2) 市長あいさつ (3) 出席者紹介 (4) 会長、副会長選出 (5) 会長あいさつ (6) 茨木市総合計画(案)諮問

議題（案件）	<p>(7) 議事の公開  (8) 茨木市総合計画（案）概要説明  (9) 専門部会の設置等について  (10) 今後の日程について  (11) 閉会</p>
配布資料	<p>（配布資料）  会議次第  資料1 茨木市総合計画審議会委員名簿  資料2 茨木市総合計画審議会規則  資料3 茨木市総合計画策定条例  資料4 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針  資料5 総合計画審議会 専門部会設置内容（案）  資料6 総合計画審議会の日程表（案）</p> <p>（諮問後配布資料）  総合計画（案）</p> <p>（説明時配布資料）  総合計画審議会 専門部会構成（案）</p> <p>（参考資料）  参考資料1 （仮称）第5次茨木市総合計画策定方針  参考資料2 茨木市のまちづくりに関するアンケート報告書  参考資料3 茨木市のまちづくりに関するアンケート（事業所）報告書  参考資料4 茨木市のまちづくりに関するアンケート（高校生）報告書  参考資料5 茨木市 将来推計人口等調査報告書  参考資料6 市民ワークショップ開催実績</p>
傍聴人	3名

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (上田課長)	<p><b>1 開会</b> これより、茨木市総合計画審議会を開催する。 開会にあたり、木本市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p><b>2 市長あいさつ</b> 本市における総合計画は、平成16年に、平成27年度を目標年次とする第4次総合計画を策定し、現在に至っている。これまで、財政の健全性を基本に、子育て支援などの福祉施策や教育環境の充実、市民協働の推進、防災対策など、「安全で安心、健やかに暮らせるまちづくり」を着実に進めてきた。 また、道路・下水道の都市基盤整備をはじめ、北部地域における彩都・安威川ダム・新名神高速道路の事業推進や、立命館大学新キャンパスの開設、JR新駅設置に向けた関連事業の整備を進めるなど、「将来の発展を見据えた活力あるまちづくり」に向けて取り組んできた。 この間、地方自治法の改正により、総合計画の策定義務がなくなったが、本市では、平成24年に「総合計画策定条例」を制定し、それ以降、情報の発信、庁内での情報共有と議論、市民の思いを大切にしながら検討を進めてきた。よろしくご審議をお願いしたい。</p>
上田課長	<p><b>3 出席者紹介</b> これより、第1回の会議に入る。 本日は会長が決まるまで、僭越ではあるが、私が進行役を務めさせていただく。 まず、本日、出席の委員をご紹介し、次に会長、副会長の選出へと移らせていただく。名簿に従って、ご紹介する。  (市民、学識経験者、関係団体から推薦された者、市議会から推薦された市議会議員を順次紹介)  なお、本日、茨木労働組合総連合 議長代行の萬谷 千寿穂様 は欠席である。次回以降の会議で出席された際にご紹介する。  (市の出席者を順次紹介)</p>
上田課長	<p><b>4 会長、副会長選出</b> 当審議会の会長、副会長の選出に移る。会長、副会長の選出は、審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選となっている。 まず、会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
木村委員	会長には学識経験者であり、公共政策がご専門の山内委員が最も適任だと思う。
上田課長	木村委員から会長に山内委員を、とのご発言があったが、そのように決定させていただいてもよいか。
各委員	【異議なしの声】
上田課長	ご異議がないので、全員一致ということで、会長は山内委員に決定する。
	【山内会長、会長席へ移動】
上田課長	続いて、副会長の選出をお願いしたいが、いかがか。
小池委員	副会長は会長の補佐をしていただく大切な役目であり、選出は山内会長にご一任してはいかがか。
上田課長	小池委員から副会長の選出は山内会長にご一任してはどうか、とのご発言があったが、そのようにしてもよいか。
各委員	【異議なしの声】
上田課長	ご異議がないので、副会長は、山内会長にご一任ということにする。 副会長の選出について、案はおありか。
山内会長	副会長は、関係団体の代表で、社会福祉協議会会長の福井委員をお願いしたいと思うが、福井委員よろしいか。
福井委員	【福井委員了承】
上田課長	副会長は福井委員に決定する。
	【福井副会長、副会長席へ移動】
上田課長	会長就任のご挨拶をお願いします。
	<b>5 会長あいさつ</b>
山内会長	1992年に東京霞ヶ関から大阪へ参った。1980年代は霞ヶ関で第4次全国総合開

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	<p>発計画策定に事務方として関わった。関西へ移って来てからも、自治体の総合計画策定のお手伝いをさせていただいたが、会長という立場で関わるのは、初めてであり、責任の重大さを感じている。総合計画は、市の長期的なまちづくりの基本となるものであり、各分野の行政計画をコントロールするものである。委員の皆さま、とりわけ福井副会長のお力添えを得て、取りまとめに尽力させていただきたい。</p>
上田課長	<p>これからの議事は、審議会規則第6条第1項の規定により、山内会長に議長をお願いする。</p>
山内会長	<p><b>6 茨木市総合計画（案）諮問</b>            会議次第に沿って議事を進める。            午前11時30分を目途に会議を終えたいので、ご協力をお願いする。            本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いする。</p>
上田課長	<p>審議会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の方の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は24名中23名の委員がご出席であり、会議は有効に成立している。</p>
山内会長	<p>総合計画策定条例第4条の規定により、木本市長から茨木市総合計画（案）について、諮問をお受けする。</p>
	<p><b>【市長から会長へ茨木市総合計画（案）を諮問・手交】</b></p>
山内会長	<p>ただ今、木本市長から諮問のあった茨木市総合計画（案）について、今後、当審議会において審議することとする。            事務局から総合計画（案）をお配りする。</p>
事務局	<p><b>【各委員に総合計画（案）を配布】</b></p>
山内会長	<p><b>7 議事の公開</b>            議事の進行にあたり、議事の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>会議の公開についてご説明する。            本市では、審議会等の会議は、資料4の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	<p>議会等に諮ったうえで決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。会議録も、その作成と公表を基本としており、本審議会の会議録も、ホームページ等により公表していきたいと考えている。</p> <p>会議録の内容は、要点筆記の形で、また、会議録に表記される発言者のお名前も、委員の皆さまのご承諾をいただければ公表してまいりたいと考えている。</p> <p>なお、会議録は、事務局で作成した案を山内会長に、その内容をご確認いただいたうえで、公表したいと考えている。</p> <p>今後、非公開とすべき案件が発生した時には、会議の非公開を決定するとして、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧、配布を許したいと思う。また、会議録に表記される発言者の名前も公表してよいのではないかなと思うが、ご異議はないか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>
山内会長	<p>それでは本日の会議については、公開とするので、傍聴者がおられたら、入室していただいて結構である。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴者入室】</p>
山内会長	<p><b>8 茨木市総合計画（案）概要説明</b></p> <p>先ほど木本市長から諮問のあった茨木市総合計画（案）について、本日は、基本構想（案）を中心に説明を受けたいと思う。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
河井部長	<p>本日は、茨木市総合計画の基本構想（案）を中心に説明する。</p> <p>まず、基本構想の構成について、大枠を紹介する。</p> <p>「はじめに」として、策定にあたっての考え方やこれまで本市で行ってきたまちづくりについて記述している。また、総合計画を考えるにあたり、茨木市の魅力や取り巻く社会環境、そしてアンケートやワークショップでの市民の皆さんの思いについてまとめている。</p> <p>続いて、「基本構想」として、これからのまちづくりを進めるにあたって重要と考える視点について整理をしている。</p> <p>項番2では、まちづくりの視点を結び付けて作成した総合計画全体のスローガンについて記述している。</p> <p>項番3では、視点・スローガンを踏まえて、分野ごとに6つのまちの将来像を</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>描き、また、それらを支える基盤の方針について述べている。</p> <p>以上のような流れ、大枠によって、基本構想を構成している。</p> <p>それでは、それぞれの内容について説明する。</p> <p>1 ページの「まちづくりと総合計画」では、総合計画とはどのようなものか、つまり、茨木市をどのようなまちにしていくのか、そのために誰が何をするのかということを経済的に体系的にまとめた「道しるべ」であることを、市民の皆さんに分かりやすく示すという観点から記述をしている。また、これまでの総合計画は、地方自治法で議会の議決を経て、策定することが義務付けられていたが、地方分権の観点から、法改正により総合計画の策定はそれぞれの自治体の判断に委ねられることとなった。それを受けて、本市においては、議論を経て将来を見通したまちづくりを進めていくためには、茨木市の将来像を多くの皆さんと共有し、より計画的で効果的な市政運営を行う必要があると判断し、新たな策定の根拠としての条例を定め、総合計画を策定するに至った流れを記述している。</p> <p>次に「みんなでつくる総合計画」では、策定プロセスと意思を記載している。新たな総合計画（案）の策定にあたっては、その策定プロセスが大切であると考え、市民の皆さんと一緒に市の将来像を描き、共有し、その実現に向けて取り組んでいく総合計画にしたいとの思いから様々な取組を行ってきた。</p> <p>まずは、総合計画策定に向けての取組全体を「いばらきMIRAIプロジェクト」と名づけ、MIRAIのアルファベットにそれぞれ「M=みんなで」「I=いっしょに」「R=りそうの」「A=あしたを」「I=いま、つくる」という意味を込めている。この「みんなでいっしょに」を実現するために、ホームページやFacebook等を活用し、一人でも多くの方々に計画づくりを知らせよう努めるとともに、平成24年度には市民5,000人を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>また、平成25年度には全10回、延べ722人の方々に参加いただいた、まちづくり市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」を開催し、市の若手職員も参加して、市民の皆さんとともに茨木市の将来像について考えた。この報告書は、お手元に配布している。そして、これらの取組について、市民の皆さんからの意見などを基に、市役所内部においても「みんな」でつくることをめざし、本市の若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げて、メンバーが市民ワークショップに参加し、その思いをまとめて基本構想に反映した。また、計画全体について、庁内の政策推進会議で議論を重ね、とりまとめたものがお手元の総合計画（案）である。</p> <p>なお、「みんなでつくる計画」という趣旨を、これから本審議会でご議論をいただき、パブリックコメントも経て、答申をいただいた後、基本構想について市議会の議決をいただく課程を、ここの文面では完成形で書いている。</p> <p>次に「1 計画策定にあたって」では、まず、本市のこれまでのまちづくりについて、総合計画の策定状況、及びその間の人口推移について記述している。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>3 ページは、これまで4次にわたり、策定してきた総合計画で記述をしたまちの将来像、その間の大きなまちの変遷についてまとめている。</p> <p>4 ページ以降は、多様な茨木の魅力をさらに高め、次代に引き継いでいくために、総合計画の策定にあたり、市民ワークショップの意見等も参考にしながら茨木の魅力を7点にまとめたので、順に説明する。</p> <p>1 つ目は、「身近に自然がひろがるまち」として、北摂山系の自然や身近な公園の緑、元茨木川緑地などを挙げている。</p> <p>2 つ目は、名神高速道路や今後開通予定の新名神高速道路などの国道幹線、J Rや阪急等の鉄軌道など、交通条件に恵まれているという点で、「交通環境が充実した便利なまち」としている。</p> <p>3 つ目は「暮らしを楽しむまち」として、市民主体の祭りやイベントが数多く行われ、また生涯学習施設やスポーツ施設などが充実していることを挙げている。</p> <p>4 つ目は、コンパクトな都市構造とバランスの良い土地利用で昼夜間人口比率90%台を保っているということで、「働き・学び・住み、多様な機能をもつまち」を挙げている。</p> <p>5 つ目は、銅鑄型や大規模な古墳、隠れキリシタンの里や郡山宿本陣などの歴史と、川端康成などの著名な文化人や市民の文化活動など、「歴史・文化が息づくまち」を挙げている。</p> <p>6 つ目は、高等教育機関の立地が多く、来年4月には立命館大学のキャンパスが開設され、また、彩都においてはライフサイエンス分野の施設が集積することから、「学術研究機関などの資源が充実したまち」としている。</p> <p>7 つ目は、「茨木っ子プラン」などにより、児童生徒の多面的な学力向上に向けての計画的な取組が着実に成果を上げ、また、地域における子育て支援を積極的に推進してきたことから「教育・子育て環境が充実したまち」を挙げている。</p> <p>続いて、7 ページ以降、総合計画は、まちづくりに大きな影響を及ぼす社会環境を見定めた上で、20～30年といった長期的な視点に立って、今後10年間のまちづくりの方向を考える必要があるので、「茨木市を取り巻く社会環境」を9つの項目にまとめている。</p> <p>1 つ目は「人口減少社会の到来と人口構造の変化」である。わが国の総人口が既に減少傾向に入っている中、本市では現在でも微増を続けているが、基礎調査として実施した人口推計では、本市においても数年後には人口が減少に転じることが予想されている。また、少子高齢化がもたらす人口構造の変化による課題への対応は、市の活力を維持する視点からも重要である。</p> <p>2 点目として、経済面では、グローバル化の進展などから、本市においても大規模な工場等の転出が続いている。一方で、広域交通の利便性等から物流関連産業の新たな拠点の立地等もある。また、既存産業の後継者問題等もあり、このような状況を「産業構造や地域経済を取り巻く状況の変化」としてまとめている。</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>3つ目は、立命館大学のキャンパス開設やJR新駅設置など、茨木市で進む、今後、大きな効果が期待されるプロジェクトについて、「主要プロジェクトを活かしたまちづくりの推進」として記述している。</p> <p>4つ目は、東日本大震災や、今後発生が危惧される南海トラフ地震、近年頻発する局地的豪雨などの異常気象の多発などによる「安全・安心への意識の高まり」を挙げている。</p> <p>5つ目は、循環型社会の形成や再生可能エネルギーの活用など、「環境問題への意識の高まり」を述べている。</p> <p>6つ目は「地方分権の進展と民間活動の活発化」として、地方分権の進展などにより、地域の特性を活かした個性的なまちづくりがより進めやすくなってきたことなどをまとめている。</p> <p>7つ目は「コミュニティの変容」として、ライフスタイルの多様化などによる、地域における連帯感の希薄化や、NPOなどのテーマ型コミュニティ活動の活発化などを整理している。</p> <p>8つ目は、情報技術の発達により、様々な分野での活用がこれまで以上に期待されると同時に、セキュリティや情報格差が懸念されていることなど、「情報化ネットワーク社会の進展」を挙げている。</p> <p>最後の項では、厳しい税収の中、増加し続ける扶助費や今後見込まれるインフラ設備の維持補修費など、「厳しい財政環境」について記述をしている。</p> <p>続いて、11ページの「市民の思い」について説明する。</p> <p>総合計画の策定にあたっては、その実現に向け、市民の皆さんと将来像を共有し、共に取り組んでいくために、平成24年度に無作為に抽出した5,000人を対象とした市民アンケートを行った。</p> <p>アンケートでは施策に関する様々な項目を尋ねたが、ここでは、市民が茨木市についてどのような評価をしているかを端的に表していると思われる「今後の定住意向」や「茨木市内に住み続けたい理由」の結果を引用している。</p> <p>結果については、約7割の方が「現在の場所に住み続けたい」と答え、「茨木市内で別の場所に引っ越すかもしれない」を入れると約8割の方が「今後も茨木市に住み続けたい」と考えている。</p> <p>「現在の場所に住み続けたい」理由については、11ページに記載のとおりだが、「住み慣れている」の他に「交通の便が良い」「住環境が良い」「日常生活に必要な施設、ものが揃い便利」「自然環境が良い」など、茨木市が持つ魅力や優れた特性についての回答があった。</p> <p>また、12ページでは、平成25年7月から平成26年2月まで全10回にわたって開催した市民ワークショップで出された皆さんの思いを紹介している。</p> <p>記載しているものは、ワークショップでの意見の一部であるが、全体を通して「活気・活力」「魅力・シンボル・発信」「つながり」「子ども」「高齢者」な</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>どをキーワードに、多くの意見をいただき、これらを基本構想の策定へとつなげている。</p> <p>なお、アンケートの報告書、将来推計人口等調査報告書、市民ワークショップ開催実績については、参考資料2～6として配布している。</p> <p>13ページは「計画の位置づけ」について記載している。</p> <p>総合計画は、市民、事業者、市が共有して取り組む計画であり、共通の将来像をイメージして、その実現に向けて、ともにまちづくりを進めていく計画としている。</p> <p>また、市の最上位の行政計画であり、各分野の行政計画の基本とすることをうたっている。現在、市では各分野の個別計画が数多く存在しているが、すべてこの総合計画との整合を保つこととしている。そして、この計画の進捗管理として、施策評価を実施したいと考えている。</p> <p>続いて、14ページ「計画の構成と期間」であるが、総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3階層で構成している。</p> <p>「基本構想」は、まちの将来像とめざすべき方向性を示している。</p> <p>「基本計画」は、「基本構想」の実現を図る施策と取組の内容、重点的に取り組むべきテーマを選定した重点プラン、都市構造、財政計画などを内容としている。「実施計画」は、「基本計画」で定めた取組を市で推進する事業内容を示すものであり、「基本構想」「基本計画」の策定後、それに基づき、市で取りまとめるものである。</p> <p>計画の期間は、「基本構想」が平成27年度～平成36年度までの10年間、「基本計画」は前期・後期のそれぞれ5年間としており、変化の速い最近の情勢を踏まえて、5年後に改定を行う。「実施計画」の計画期間も5年間であるが、ローリング方式で毎年改定を行う。</p> <p>15ページ以降が、狭い意味での基本構想のパートである。</p> <p>計画策定にあたっては「茨木の魅力」「茨木市を取り巻く社会環境」「市民の思い」について整理したが、これら3つの方向をまとめることで、まちづくりを進める上で重要な視点を2つ設定している。</p> <p>茨木市は交通の利便性や快適な住環境が揃うとともに、豊かな緑や古くからの歴史・文化など、誇るべき魅力が多数ある。また、主要プロジェクトの進展など、今後の活力につながる事業もある。さらに、市民ワークショップでは、「活力」をキーワードとした言葉が多く出されたが、一方で、商店街などのにぎわい不足や茨木らしさの不足も感じられている。そこで、これらから導き出される1つ目の「まちづくりの視点」として、「茨木市に関わる人々が、茨木ならではの魅力を創造・共有・発信することで人を惹きつけ、熱気や活気があふれ、人々が元気に躍動する、活力みなぎるHOTなまちづくりを進める」という思いを込めて、「みんなで育む『茨木らしさ』で 活力みなぎるHOTなまち」という視点を定</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>めた。</p> <p>また、社会では世帯構成の変化や価値観等の多様化の中、地域の連帯感の希薄化が課題となっており、これは茨木市でも例外ではない。一方で、本市においては市民主体の祭りやイベントが盛んに行われており、また、市民アンケートや市民ワークショップでは「つながり」を連想させるキーワードが数多く出ている。これらのことから、2つ目のまちづくりの視点は、「みんなで広げる『人の輪』で 笑顔あふれるホッとするまち」と定めた。これには、コミュニティの活性化などにより、「人の輪」の中で誰もがつながりを実感し、元気に安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めるという思いを込めている。</p> <p>17ページは、2つのまちづくりの視点を結び付けて、市内に住んでいる人には「住み続けたい」、市外の人からは「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまちにするために、総合計画のスローガンを「ほっといばらき もっと、ずっと」と定めた。</p> <p>スローガンの「ほっと」は、熱気や活気といった活力の「HOT」と、安らぎや安心を表現する「ホッとする」という意味のつながりの「ほっと」の2つを表しており、この2つが互いに連携、作用することで、新たな茨木市の魅力を創造することも意味している。</p> <p>「もっと」には、魅力や暮らしやすさをさらに高め、より多くの人々にもっと感じてもらえるまちづくりをめざすことを意味している。</p> <p>「ずっと」は、茨木市の「ほっと」が将来にわたって持続し、市民の皆さんにこれからも「ずっと」住み続けてもらえるようなまちづくりを進めていくという意味を込めている。</p> <p>新しい総合計画ではこの「ほっといばらき もっと、ずっと」をスローガンにまちづくりを進める。</p> <p>18ページ以降は、これらの「まちづくりの視点」と「スローガン」を踏まえて作成した6つのまちの将来像と、それらを支えるための基盤について記載している。</p> <p>それぞれのまちの将来像ごとに説明する。</p> <p>まず、1つ目の将来像として「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」である。主に健康福祉の分野について述べており、社会保障制度の適正な運用、地域福祉の推進を基本に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもと、市民や各種団体、行政が連携して、保健・医療・福祉・介護などに関わる総合的なサービスを誰もが受けられるまちをめざすこと、また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活できるよう取り組むこと、健康づくりを地域社会全体で支援する環境整備や充実した地域医療体制をめざすことなどを述べている。</p> <p>19ページでは、子育て・教育に関する将来像である「次代の社会を担う子ども</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>たちを育むまち」について記載している。「子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在」であるとの考え方のもと、安心して子育てできる環境を整備すること、きめ細やかで質の高い教育をめざすこと、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりなどについて述べている。</p> <p>20ページでは、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」という将来像で、文化や生涯学習、スポーツなどの分野について記載している。大学や高校などとの連携を図りつつ、いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができる機会の拡充や、生涯スポーツに親しめる環境を整えること、誰もが気軽に文化芸術活動に取り組むことができる機会を拡充することや、郷土の歴史の理解、文化遺産の保護でふるさと意識を育むこと、併せて、これら総合的な魅力を観光という視点から発信し、賑わいや憩いの場を創出することや、国内外との交流により、異文化理解を深めることなどを述べている。</p> <p>21ページでは、「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」として、防災・防犯などの分野について記載している。ハード・ソフト両面から安心安全なまちづくりとして、避難施設の機能強化といった防災対策の充実や、総合的な雨水対策、消防力の強化のほか、防災意識の高揚を図り、地域ぐるみで災害に備える活動への支援、防犯啓発や消費者被害の未然防止などについて述べている。</p> <p>22ページは、産業、都市の分野におけるまちの将来像として「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」を掲げている。グローバル化の進展などによる企業の転出や交通利便性などの地理的条件、優れた学術文化環境などを活かした新たな計画の進展を背景として、計画的な都市づくりの継承・発展、本市のポテンシャルを活かした快適な住環境の維持・増進、企業誘致、雇用拡大、新たな産業育成への取組、また、地産地消の取組や既存産業の継続成長に向けた取組の支援、市中心部の再整備の推進や、将来を見据えた諸課題への取組について述べている。</p> <p>23ページは環境分野に関わる将来像である。「心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」として、環境意識の向上や、自然と人とのふれあいがひろがる将来に引き継ぐ住み続けたいまちをめざすこと、省エネルギー活動の実践や低炭素社会の実現、ごみの減量化・再資源化の推進による資源の循環を進めること、これらの環境配慮活動に心がけるだけでなく、積極的な行動として取り組む市民や事業者を支援することにより、環境にやさしいまちをめざすことを掲げている。</p> <p>24ページは、「まちづくりを進めるための基盤」について記述をしている。将来にわたる健全財政を基本に、効率的で効果的な自治体運営を進めるとともに、市民の目線に立った市民のための市役所づくりを進めること、新たな地域のつながりを創出し、地域自治のまちづくりを推進すること、さらに、すべての行政分野に横軸としてその理念が反映されなければならない人権尊重のまちづくりと、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>男女共同参画社会の総合的な推進について述べ、最後に「ほっといばらき もっと、ずっと」の実現をめざし、本市の魅力を市内外に発信することを述べている。</p> <p>25ページは、これまでご説明した基本構想の概要について要点を図式化したものである。</p> <p>以上が基本構想（案）についての説明である。</p> <p>なお、基本計画（案）については、後ほど説明する各専門部会の設置もあるので、本日は内容についての説明は省略するが、基本計画の2ページから3ページに、今、ご説明した6つの将来像と基盤の体系に基づいて展開する施策について「施策体系」を掲載し、施策別計画において施策ごとに取組内容を記載している。</p> <p>また、今回の総合計画の策定に際しては、同時作業として、都市計画マスタープランと環境基本計画の改定などを行っており、総合計画はそれらの計画の要諦部分を記載することとしている。他の計画もそれぞれの審議会に諮ることとなっているので、個別事案については、各審議会に委ねることになると考えている。</p> <p>説明は以上である。</p> <p><b>9 専門部会の設置等について</b></p>
山内会長	<p>総合計画の基本構想（案）を中心に事務局に説明をいただいたが、時間の関係もあるので、内容の審議は次回以降としたい。</p> <p>次に、審議の進め方として、基本計画（案）については、施策分野別に記述しているとのことであるので、審議会規則第7条の規定に基づく専門部会を設置することとし、その部会の中で審議をお願いしたいが、ご異議はないか。</p>
各委員	<p><b>【異議なしの声】</b></p>
山内会長	<p>それでは、専門部会を設置することとする。設置にあたり、事務局から専門部会についての説明をお願いします。</p>
上田課長	<p><b>【資料5「専門部会 設置内容（案）」に基づき説明】</b></p>
山内会長	<p>事務局から説明があったとおりの構成で、第1専門部会と第2専門部会を設置したいと思うが、ご異議ないか。</p>
各委員	<p><b>【異議なしの声】</b></p>
山内会長	<p>それでは、2つの専門部会を設置することとする。</p> <p>次に、部会員の構成については、審議会規則第7条第2項の規定に基づき、会長から指名をさせていただくが、事務局からの提案を受けており、その案をお配</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>りする。</p> <p style="text-align: center;">【各委員に「専門部会構成（案）」を配布】</p>
山内会長	<p>第1専門部会、第2専門部会、それぞれの構成をお出ししているが、この内容は、委員の皆さまのご希望やお申し出、また、各委員のご専攻やご関係の分野等を総合的に勘案し、事務局で案を作成したものと聞いている。</p> <p>委員の皆さまから、特にご異議等がないようであれば、この案でご了承いただければと思うが、いかがか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>
山内会長	<p>委員構成については、この案で決定させていただく。</p> <p>次に、専門部会には、審議会規則第7条第3項の規定により、部会長を置くこととなっており、会長が指名することとなっているので、私からご指名させていただく。</p> <p>両専門部会とも、他市の総合計画審議会の会長のご経験がある学識経験者の方でお願いしたいと考えており、第1専門部会の部会長は肥塚委員に、第2専門部会の部会長は久委員にお願いしたいと思うがよろしいか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>
山内会長	<p>肥塚委員、久委員の両部会長には、ご苦勞をおかけするが、それぞれの部会運営を、よろしくお取りまとめいただくようお願いする。</p> <p>それでは、両部会長からごあいさつをお願いする。</p>
肥塚委員	<p>私の所属する立命館大学がこれから茨木市でお世話になるので、今回の審議会で部会長として少しでも市のお役に立てればと思う。</p>
久委員	<p>学識経験者ということでご指名をいただいたが、私は茨木市民でもあり、市民ワークショップにはアドバイザーとして参加した。総合計画は表現のバランスが難しいが市民、行政どちらにもわかり易い内容にしたい。</p>
山内会長	<p><b>10 今後の日程について</b></p> <p>次に、今後の日程について、事務局から説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>【資料6「総合計画審議会の日程表（案）」に基づき説明】</p>

## 議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	<p>第2回が既に7月9日と決まっております、7月から8月にかけて、それぞれの専門部会を3回ずつ開催していただく。その後、全体会議に戻って3回の会議を開催する予定である。最後は11月中旬に答申予定となっているので、これからの半年間皆さまのご協力のほど、よろしく願います。</p> <p>進め方について意見はないか。</p> <p>特に進め方について意見はないようであるが、協議すべき議題・質問など、何かおありか。</p>
山内会長	<p><b>11 閉会</b></p> <p>本日は、手続き的なことが中心であったが、次回はできるだけご意見をいただく形をとりたいと思う。特に意見等もないようなので、本日の第1回総合計画審議会を終了とする。長時間の参加にお礼を申し上げます。今後ともご協力のほどを願います。</p>
上田課長	<p>次回、第2回総合計画審議会は、7月9日（水）午後6時30分から本日と同じ南館10階大会議室で開催する。</p>
	以上